

ハウジングアドバイザー制度のご案内



ハウジングアドバイザー制度とは？

快適な暮らしを続けていくためには、住まいを適切に手入れしていくことが大切です。

「ハウジングアドバイザー制度」は、高齢者をはじめ市民の皆さまが、住まいに関し、身近で安心して相談ができる“町医者”のような建築事務所や建設業者を見つけていただく制度です。

住まいに関するお悩みや不安に関して「電話や現地をみてアドバイスや提案をしてほしい」場合にご利用ください。



ハウジングアドバイザーの業務内容

ハウジングアドバイザーは、市民の皆さまの住まいに関する相談に対して、お電話や現地に赴き、目視により助言や提案を行います。（対応できる主な相談内容は下記です。）

- ① 建物の適切な維持管理 （外壁や屋根などの保全計画、耐震診断・改修の要否など）
- ② 快適な住まいや住まい方（バリアフリー化、住まいの断熱性の向上、防犯対策など）
- ③ 住宅設備の改善 （給排水・電気・ガス設備などの更新や機能向上など）
- ④ 動物由来の被害対策 （シロアリなどの被害対策）
- ⑤ 応急措置の方法 （台風などによる雨漏りの応急措置など）

※ご自身がお持ち或いはお住まいの住宅に関する内容が対象です。

※新築・リフォーム工事による不具合調査等は対象となりません。

※建築事務所や建設業者によって対応できる相談内容が異なります。

ハウジングアドバイザーの利用方法

「バリアフリー化ってどうすればいいの？」
「台風で雨漏りが…応急処置の方法を教えてください」
など業者に相談したい住まいのお悩みがあったら…

スマイルネットに相談し、お住まいの近くにある相談内容にあった業者を名簿から選びましょう。ホームページからも一覧を閲覧いただけます。
<https://www.smilenet.kobe-sumai-machi.or.jp/partner/>

業者に「ハウジングアドバイザーとして利用する」ことを伝え、お電話や現地にて助言や提案を受けましょう。

※1 回目の相談は原則無料です。

ただし、助言等の拘束時間が半日を超える、実費が伴うなどの場合は、費用が発生する場合がありますのでご注意ください。

身近で安心して相談できる
すまいの『町医者』を見つけましょう！

【お問合せ先】

神戸市すまいとまちの安心支援センター（すまいるネット）

〒651-0096 神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル4階

【開館時間】 10:00～17:00（水曜休み）

TEL: (078) 222-0005

FAX: (078) 222-0106

すまいるネット神戸 検索

